# 【宮城県サッカースポーツ少年団 協議会 コロナウイルス感染症対策 マニュアル】

2020年10月現在

※以下内容は、今後の政府や県の対応により変更する場合があります。

# 活動、大会参加における前提

- ① チーム内に感染者が発生した場合は、保健所が示す期間(概ね2週間)活動を自粛する。
- ② チーム内の選手が通う学校が感染症対策で休校となった場合、休校中の学校に通う団員は活動を自粛する。 チーム活動は、該当する団員が参加しなければ継続することが出来る。(大会参加も同様に扱う)
- ③ チーム内団員の同居家族に感染者が発生した場合、及び濃厚接触者の指定をされた場合のその団員は PCR 検査において「陰性」判定が判明するまで活動を自粛する。チームは活動可能。
- ※上記内容はあくまでの期間を示すもので、各チームにおいてこれ以上の措置を取ることを妨げるものではない。これは、協議会が主催する大会について定めたもので、プライベート大会(招待大会等)については主催者の判断に委ねる。
- ④ 大会等により種類は様々であっても、チーム代表者は引率指導者、選手、応援父兄全員の検温、健康状態 確認結果を記載できる用紙を持参記載し、要請が有れば直ぐに提出出来るよう準備する。
- ⑤ チームが何れかの理由により大会不参加になった場合、感染者の風評被害を防止するためその理由を詮索 する行動は取らないこと。

感染拡大防止に係る必要事項が生じた時には【宮城県スポーツ少年団協議会「統括感染対策責任者」(総 務部長)若しくは「副統括感染対策責任者」(競技部長)】より関係者に通報等行います。

### 主催大会に参加における遵守事項

参加者全員に対して

- 当日の健康チェック、検温を自宅で行い、以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見送る。
  - ◎ 体調が優れない(体温37.5°以上、咳症状、咽喉痛等の症状)
  - ◎ 同居家族若しくは身近な人に感染者、濃厚接触者が発生した。
  - ◎ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴又は 当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② 参加者全員がマスクを着用する。
- ③ マスク、使用済みティッシュ等のゴミは全てビニール袋等に入れ、密封し必ず持ち帰る。
- ④ 施設の供用部分(ドアノブ、トイレレバー等)に触れた場合はこまめに消毒を行う。 手洗い時には石鹸を使用、30 秒以上行う。

### 指導者・参加選手に対して

- ① 試合開始二時間以内にチーム内で健康チェックを行い、アルコール等の消毒を行う。終了後も同様。
- ② ピッチ内においても咳エチケットを順守し、唾を吐く等の行為は行わない。 監督、コーチにおいては指導時には必ずマスクを着用し指導に当たる。但し、選手はプレー中外すことが 出来るが、ピッチ内で会話する際は密を避け、できる限り距離を空けて行う。

- ③ 給水ボトル、タオル等の共有はせず、併せて、含んだ飲料水等をグランド等に吐かない。
- ④ ミーティング、着替え等は出来る限り部屋の使用を避け、部屋を使用時には密にならないよう間隔を空け、 定期的な換気を行う。使用後共用部分は消毒を行う。
- ⑤ 試合前の挨拶は、横一列に整列しベンチにのみ行い、当該チーム同士が対面しての挨拶はしない。終了後 も同様とし、相手ベンチへの挨拶、審判、相手選手への握手、ハイタッチも行わない。プレー以外の不要 な接触を避ける。

#### 保護者、応援者に対して

- ① 参加者名簿に記載していない方は施設内に入らない、記載内場合はその場で健康チェックを行い、異常がなければ参加者名簿に必要事項を記載し入場する。
- ② 観戦時密にならないように周囲に 1m以上の距離を空ける。
- ③ マスク着用であっても大声による声援等は避ける。
- ④ 施設内での飲食等は、指定された以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとり体面を避け、会話は控えめに行う。(基本的には会場内での飲食を禁止)
- ⑤ 上記及び国、県が示す感染症拡大防止ガイドラインに基づき観戦、応援を基本とする。それらを順守せず 会場責任者(感染対策責任者)が複数回注意したにも関わらず従わない方に関しては施設内からの退去を 命じる。

## メディア対応について

① 施設内に入場する際は、選手、指導者同様の健康チェックを行い、異常がない場合は「健康チェックシート」を記載し提出する。施設内での行動等については、上記保護者、応援者同様に行う。

# 試合成立について

る。

- ① コロナ感染症関連でチーム編成が6人までは試合成立とする。5人でも可とするが、大会運営者、対戦チームの合意を得た場合とする。但し、チーム登録者が他にいる場合前記は採用しない。
- ② 8人に満たない場合の試合は、選手の成長を考慮した上で、公平な状況下で試合を成立させる目的で少ない人数と同数で行う。但し、試合中の退場、離脱等により人数が減り補充できない場合は試合開始時の人数で試合を継続する。

### コロナウイルス感染症者が発生時の対応

- ① チーム内団員、指導者が感染した場合は宮城県が示す連絡体制に基づき連絡(宮城県コールセンター)するとともに、チーム代表者に連絡、代表者は「統括感染対策責任者」若しくは「副統括感染対策責任者」に連絡する。併せて、大会等に参加していた場合は大会感染対策責任者にも通報すること。 団員、指導者の家族若しくは濃厚接触者の指定を受けた場合についての通報は、チーム代表者の判断とす
- ② 宮城県サッカー協会、宮城県スポーツ少年団本部、大会協賛社等への情報共有は全て統括感染対策責任者が行う。